【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年４月１日
【会社名】	第一生命ホールディングス株式会社
【英訳名】	Dai-ichi Life Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　稲垣 精二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号
【電話番号】	03-3216-1222(代)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　隅野 俊亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号
【電話番号】	03-3216-1222(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画ユニットIRグループ 部長　中村 篤史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年３月31日（米国時間）

(2) 当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社であるJanus Henderson Group plc社（ニューヨーク証券取引所上場）株式について、株価が大幅に下落したため、2020年３月期の当社個別決算において同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損60,228百万円を特別損失に計上いたします。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては、相殺消去される一方、持分法に係るのれんの一括償却を反映し、持分法による投資損失48,545百万円をその他経常費用に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年３月期の当社個別決算において、関係会社株式評価損60,228百万円を特別損失として計上いたします。また、連結決算においては持分法による投資損失48,545百万円をその他経常費用に計上いたします。